

## インドネシアの政策金利引き下げについて

### ◇ 利下げについて

インドネシア中央銀行は11日の理事会において政策金利を0.25%引き下げて6.5%とすることを決定しました。市場の一般的な見方として政策金利の据え置きが予想されており、今回の利下げは、予想外の措置として受け止められています。

理事会後の声明では、今回の利下げは世界経済、金融市場の急激な変動によるインドネシア経済に与える影響を緩和することを目的とするものとしています。また、ユーロ圏や米国に端を発する金融市場の不透明感の高まり、景気減速懸念に対する警戒感を表明する一方、インドネシア経済と金融システムは依然として強く、2011年の経済成長率は6.6%に達するとの見通しを示しています。

中央銀行はインフレ圧力の高まりを背景として今年2月に利上げを実施しましたが、その後インフレ率は低下傾向にあり、国内経済が堅調な中で今回の利下げは世界経済の混乱の影響に対して先手を打つと考えられます。

### ◇ 今後の見通し

インドネシアでは今年初、インフレ率が加速傾向にあるにもかかわらず国内景気拡大を重視し利上げを見送ってきたことから、市場では中央銀行がインフレ対応に消極的との見方が広がり同国の債券、通貨が売られる局面がありました。今年2月に利上げが行われてからは中央銀行に対する投資家の信認が回復し、同国経済が堅調なこともあり、再び同国への投資資金が流入傾向となりました。今回利下げは国内景気が堅調な中で実施されており、再び中央銀行の信認を損なうリスクが否定できず、インフレ率等の動向を注視する必要があると考えられます。

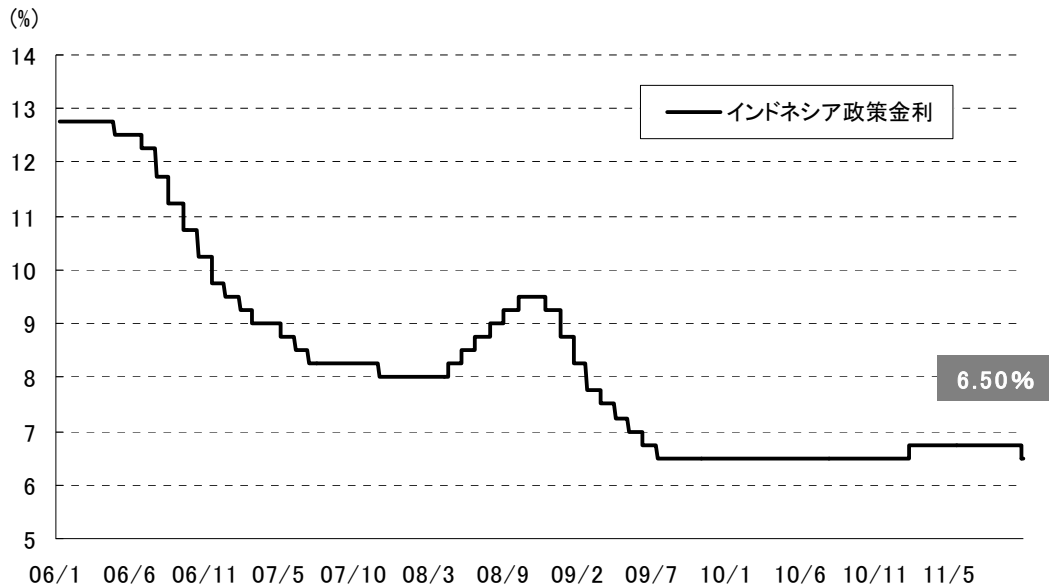
為替市場については、中長期的には相対的に良好なファンダメンタルズは続く見込みで資金は流入しやすいものと見ています。また、中央銀行は引き続き為替相場の安定に努める姿勢を示しており、介入期待感からルピアは堅調に推移しやすいものと考えられます。

債券市場についても中長期的には相対的に良好なファンダメンタルズを背景に投資資金が流入しやすいと思われます。但し足元はユーロ圏債務問題が進展するとの期待感を背景に市場全体のリスク許容度が回復し中長期債の利回りが大きく低下しており、短期的には調整しやすいものと予想されます。

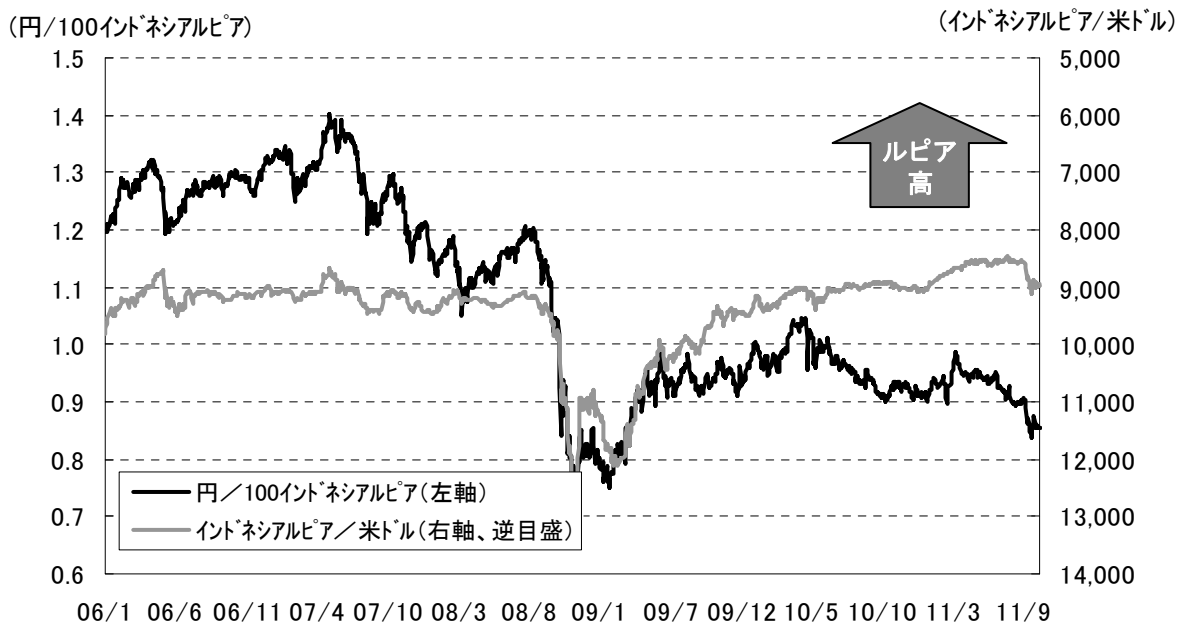
以上

< ご参考 >

【 インドネシア政策金利の推移 】 (2006年1月2日～2011年10月12日、日次)



【 インドネシアルピアの対円・対米ドルレートの推移 】 (2006年1月2日～2011年10月12日、日次)



(出所: Bloomberg より DIAM 作成)

※P.3の投資信託に係るリスクと費用、ご注意事項を必ずご覧ください。

**DIAMアセットマネジメント株式会社**

商号等/DIAMアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号

- 2 - 加入協会/(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

## 【投資信託に係るリスクと費用】

### 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、購入金額について元本保証及び利回り保証のいずれもありません。

### ●投資信託に係る費用について

[ご投資頂くお客様には以下の費用をご負担いただきます。]

#### ■お客様が直接的に負担する費用

購入時手数料: 上限 3.675%(税込)

信託財産留保額: 上限 0.5%

#### ■お客様が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬): 上限 1.995%(税込)

#### ■その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担頂く費用があります。

投資信託説明書(交付目論見書)等でご確認下さい。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、DIAMアセットマネジメント(株)が運用するすべての投資信託のうち、徴収する夫々の費用における最高の料率を記載しております。

## 【ご注意事項】

- ・ 当資料は、DIAMアセットマネジメント(株)が独自に作成した資料であり、金融商品取引法により義務づけられた資料ではありません。
- ・ 当資料はあくまでも情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- ・ 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、購入金額について元本保証及び利回り保証のいずれもありません。
- ・ 当資料は、DIAMアセットマネジメント(株)が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データはあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- ・ 当資料における内容はあくまでも作成時点(2011年10月12日)のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

投資信託は、

1. 預金・金融債・保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
2. 金融機関の預金・金融債あるいは保険契約における保険金額とは異なり、購入金額について元本保証及び利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

※P.3の投資信託に係るリスクと費用、ご注意事項を必ずご覧ください。

**DIAMアセットマネジメント株式会社**

商号等/DIAMアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号

- 3 - 加入協会/(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会